



会報 白山商工会議所



空のもと乾杯!

花火大会会場で交流会



7月26日(土) 地域交流委員会 ～藤枝商工会議所との交流～

(詳細は3頁)



グランドホテル白山にてお見送り

2025
8
vol.246

常議員会.....	2	今こそ!!健康経営	10
各部会・委員会だより.....	2	LOBO調査.....	11
青年部だより.....	4	BCPを作ろう!	12
藤枝商工会議所を知ろう!! (第106回)	5	融資状況・会議所の動き.....	16
新入会員紹介.....	6	セミナー・個別相談情報.....	17
ハローワーク所長がお話します.....	7	会員紹介コーナー (株)アドバンス北陸サービス	18
経営支援施策のご案内.....	8	今月のあさがおさん.....	18

常議員会

七月十四日(月)、令和七年度第二回常議員会が開催され、提出された五議案において審議を行い、全議案とも承認されました。

上程された議案は次の通りです。

議案第一号

臨時議員総会の開催について

任期満了に伴う改選により新たな役員を選任案を審議。

期日 十月二十一日(火)正午
場所 グランドホテル白山

議案第二号

議員・評議員の部会別配分について

部会員数・部会別会費口数を参考に、議員数を配分し、現在の定数と変更なしで承認されました。

議案第三号

一号議員の選挙について

一号議員を選出する選挙を左記期日に実施。

期日 九月三〇日(火)
時間 午前九時〜午後四時
場所 商工会議所三階研修室
選挙する議員数 五〇人

議案第四号

新規会員加入の承認について

新たに三事業所(六頁参照)の会員

加入が承認されました。

議案第五号

参与の委嘱について

左記の方を委嘱いたします。

【参与】

松任税務署長 笹嶋 幸則氏

研修会

常議員会終了後研修会を開催し「金沢港利用促進のご提案」について、(二社)金沢港振興協会主幹 木本達志氏、(株)金沢港運営業部係長 吉藤佑生氏、石川県港湾活用推進室海上物流グループリーダー 稲本 康一氏をお迎えし、説明がありました。



運輸車両部会 研修会

「まずは原価管理の徹底を」

七月三日(木)、運輸・車両部会(久安常信部会長)は研修会及び役員

菓子とともに歓談し、会員相互の交流を深めました。

花火大会は大変な人出で帰路も混雑しましたが、参加された方々のご協力もあり無事に交流会を終了することが出来ました。



花火の前に乾杯!

サービズ業部会
金沢花火大会鑑賞・会員交流会
七月二十六日(土)、サービズ業部会(坂上裕宣部会長)は、金沢花火大会鑑賞・会員交流会を開催いたしました。

今年は、地域交流委員会との共同企画となり、会場では藤枝商工会議所の皆さまと相席しての開催となりました。十八社、四十名の部会員が参加し、委員会とも合わせると全体で七十四名の参加となりました。会場では打上場所近く観覧席で鑑賞し、視界いっぱい夜空を彩る様々な花火を楽しむことができました。

花火打上の前には、宮江相談役による乾杯の発声があり、交流会が始まりました。用意されたお弁当やお

地域交流委員会

藤枝商工会議所と交流!

七月二十六日(土)、地域交流委員会(車多一成委員長)は、友好商工会議所である藤枝商工会議所とグランドホテルで懇談会を開催し、藤枝からは十九名、福住副会頭、当委員会からは九名が参加しました。

軽部担当副会頭が歓迎の挨拶を述べ、藤枝商工会議所の江崎副会頭より歓迎に対し、感謝の言葉が述べられました。初顔合わせの方もおり、改めて自己紹介をしました。

今年の交流会は、藤枝商工会議所の皆様に石川の夏を満喫していただく北國花火金沢大会を鑑賞するかた



歓迎の挨拶をする軽部副会頭

製造業部会役員会・研修会

七月四日(金)製造業部会(川島直之部会長)は役員会並びに研修会を開催し、部会役員二十三名が出席しました。

役員会では令和六年度の部会事業報告及び収支決算並びに令和七年度部会事業計画について協議を行いました。今年度につきましても、積極的な部会活動を実施してまいります。

また、研修会では、株式会社ドモドモコーポレーション 代表取締役 遠田幹雄氏をお迎えし「製造現場でのAI活用事例、活用ツールの紹介」と題して、ご講話いただきました。講話では、ChatGPT等の生成AIの活用方法や現状等について具体的事例を挙げながら、ご説明いただきました。



中佐訓康氏による講話



遠田幹雄氏による講話

ちで当所のサービズ業部会との共同開催としました。

福住副会頭による乾杯の発声で開宴し、藤枝市の四つの酒蔵のお酒と当委員長の車多酒造のお酒と共に食事を楽しみながら交流を深めました。

花火の打ち上げが始まると参加者は一万二千発もの花火と音楽の競演に釘付けになっていました。藤枝の方からは「音楽に合わせて花火が打ち上がるのがとても良かった」「感動した」との声が聞かれました。

帰路のバス車内にて車多委員長の挨拶により交流会を終了しました。



DX推進委員会・企業視察

七月十五日(火)、DX推進委員会(大竹和彦委員長)は委員会および企業視察研修を開催しました。委員会では令和六年度の事業報告、令和七年度の事業計画に関して説明し、事務局より当商工会議所のデジタル化に関する取組状況について次の事例について報告を行いました。〈会議所のデジタル化の取組〉

- ・ノートPC、デュアルモニター 導入
・無線LAN、フリーWi-Fi化
・サイボウズofficeの活用、
Google workspaceの活用 等



委員会終了後には、株式会社山岸製作所(金沢市粟崎町五三十二)にて視察研修会を行いました。研修会では山岸晋作様(同社代表取締役社長)よりご講話をいただきました。講話の中では、デジタル化により働き方改革を推進し、フリーアドレス化、テレワークの実施、完全フレックスタイム制の働き方が出来ている

とのことで、その後オフィス内を見学し、実際に使用するツールの説明や、家具選定やレイアウトの目的などの説明を受け、研修会は終了しました。



オフィスの様子

青年部だより

◆青年部七月例会

「サマーフェスティバル HAKUSAN2025説明会」

七月二十八日(月)、青年部(林勇吉会長)は山本シードガーデンセンターにて七月例会を開催しました。例会では、サマーフェスティバル



宮本大会会長による乾杯の挨拶

令和七年度全国安全週間表彰式

令和七年度全国衛生週間表彰式で当商工会議所議員企業の津田駒工業株式会社松任工場の石原英行執行役員製造部長が個人功労賞を受賞されました。表彰式は、八月五日にKKRホテル金沢で行われ、一般社団法人金沢労働基準協会の米澤卓也会長から表彰の授与を受けました。個人功労賞は、安全管理活動を活発に推進し、事業場の安全水準の向上に顕著な功績があった方を表彰するものです。



受賞された石原氏

夢の実現に向けて はくさん創業応援塾 開催

七月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間、はくさん創業応援塾を開催し、創業予定の方を中心に二八名の方々が参加しました。

セミナーは「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つのカテゴリーから構成され、参加者は創業時に必要な心構えなどについて学びました。財務分野で行われた経営シミュレーションゲーム「マネジメントゲーム」ではグループに分かれ、設備投資や人材採用、リスク対応などの経営判断を行いながら利益を生み出すことを体験し、ゲームを通じて「経営」の難しさを肌で体感しました。

講師を務めた(株)迅技術経営代表取締役の西井克己氏は「創業時は準備を徹底しておくことがポイントで見切り発車では怪我の基。資金面においても六カ月程度の固定費は確保しておくこと」とし、事業開始前における準備を徹底するよう促しました。

また、日本政策金融公庫金沢支店国民生活事業の津幡様より創業融資に関してご講話いただき、「実現性」を伝えられるように事業計画は細かく作成することや事業経験のスキルやアピールなど、抑えておくべき様々なポイントについてご説明いただきました。



友好コーナー 藤枝商工会議所を知らう!! 第106回

会員拡大キャンペーン全体会議開催 7月3日(木) ~職員による事例を交えた入会メリットを説明~

本年度も、組織力の強化と地域経済の発展のため、8月・9月(2か月間)の会員増強キャンペーンに向けた会員増強全体会議を開催しました。本会議には、正副会頭、常設委員会委員長、部会長、青年部会長、女性会会長に加え、金融機関や制度取扱保険会社の皆様にもご出席いただきました。

会議の中では、職員の青島課長・久保田・木村の3名が登壇し、会員企業の皆さまへの支援内容や商工会議所サービスの魅力について、具体的な事例を交えながら説明。「相談があったら藤枝商工会議所、人脈広げるなら藤枝商工会議所、雇用するなら 藤枝商工会議所」の視点で説明をしました。

さらに、別の機会では、金融機関にも訪問し、同様の説明を実施。相互理解を深め、地域経済を支えるパートナーとして「ウィンウィンの関係性」を築くことで、共に会員増強を進めていく方針を共有しました。



会員増強全体会議



金融機関へ訪問し支援内容説明

HAKUSAN2025説明会と北陸信越ブロック大会白山大会決起大会が行われました。前半のサマーフェスティバルの説明会では、企画委員会の石村委員長よりサマーフェスの概要説明を行い、メンバーはそれぞれ理解を深めました。
その後はキッズランド、フード、芸能の三つの部会からそれぞれ催しの内容を説明し、メンバー間で情報共有を図りました。
後半のブロック大会の決起大会では、池元実行委員長がブロック大会の趣旨説明を行い、メンバーへ大会参加を呼びかけました。その後は宮本大会会長より乾杯の挨拶をいただき、メンバー同士の交流を深めつつ、ブロック大会に向けての機運を高める会となりました。

2025年全国あんざんコンクール

(令和七年七月六日実施) 白山珠算連盟

- 各部門の優勝・準優勝者は次の通り
小学校1年生以下の部
優勝・笹尾 きき(広陽小)
小学校2年生の部
優勝・三浦 旺祐(金大附属小)
準優勝・河原 大河(広陽小)

- 小学校3年生の部
優勝・角田 心都(広陽小)
準優勝・森尾 茉叶(広陽小)
小学校4年生の部
優勝・ウツド彪悟(朝日小)
準優勝・中谷心鼓(松南小)
小学校5年生の部
優勝・河原希乃華(広陽小)
準優勝・山田駿太郎(広陽小)
小学校6年生の部
優勝・藤本 結生(広陽小)
準優勝・牧田 元希(東明小)
中学生以上の部
優勝・飛永 瑛汰(鶴来中)
準優勝・村山由香里(根上中)
コンクールの成績は、県珠算連盟へ送られ、県内順位が付けられます。白山珠算連盟からは次の通り県内一位となりました。

石川県大会1位

- 小学校1年生以下の部
笹尾 きき(広陽小)
小学校2年生の部
三浦 旺祐(金大附属小)
小学校5年生の部
河原希乃華(広陽小)
中学校1年生の部
飛永 瑛汰(鶴来中)

ハローワーク白山 所長がお話します!

障害者の雇用をお願いします! ~障害者雇用のすすめ~

No.34

ハローワーク
白山所長
浜明

今回はハローワークにおける障害者の職業紹介状況と、障害者雇用のための支援機関についてお話ししたいと思います。

石川労働局における障害者の職業紹介状況

令和6年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は過去最高の1,403件(対前年度比120件、9.4%増)となりました。

障害者の新規求職申込件数も2,981件(対前年度比311件、11.6%増)と過去最高となり、求職者が増加したことでマッチングが広がり採用につながったと思われます。

障害の種別では、精神障害者が868件と最も多く、就職件数の61.9%を占めました。



障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

全ての事業主は、従業員の一定割合以上の障害者を雇用することが義務づけられており、これを「障害者雇用率制度」といいます。

	現在	令和8年7月以降
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

⚠️ 障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は、労働者40.0人以上の事業主です。
令和8年7月には労働者37.5人以上の事業主となります。

障害者雇用のための支援機関

障害者雇用のための支援機関として以下の3つをご紹介します。各機関のお問い合わせ先は、各機関のホームページや厚生労働省のホームページに記載がありますので、ご参照ください。

ハローワーク [全国 544 か所]

- 就職を希望する障害者に対して、専門の職員・相談員が障害の態様や適性、希望職種などに応じて職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施します。
- 事業主に対して、障害者の雇用管理上の配慮などについて助言を行います。
- 事業主に必要に応じて、専門機関の紹介、各種助成金の案内を行っています。
- 障害者就職面接会や障害者雇用に向けた採用支援セミナー&見学会を開催しています。
- 職員が企業を訪問し、求人開拓や直接雇用の要請を行っています。

地域障害者職業センター [全国 47 か所]

- 障害者職業カウンセラーによる障害者に対する職業評価や職業準備支援を行っています。
- 障害者の雇入れ計画や職場配置・職務設計、職場での配慮や業務の指導方法について助言、従業員への研修なども行っています。
- 障害者が円滑に職場に適用できるよう、ジョブコーチを派遣し、事業主と障害者双方に対して支援を行っています。
- 精神障害により休職中の従業員の復職を考える事業主に対して職場復帰の支援を行っています。

【石川障害者職業センター：076-225-5011】

障害者就業・生活支援センター [全国 338 か所]

- 雇用、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。
- 事業主からの雇用管理についての相談も受け付けており、企業訪問による支援も行っています。

【金沢障害者就業・生活支援センター：076-231-0800】

ご不明点はハローワーク白山まで お問い合わせ TEL 076-275-8533

新入会員のご紹介

※掲載にご了承いただいた事務所をご紹介します

令和7年度当初の会員数	1,628名
承認時点の会員数(R7年7月14日時点)	1,637名

まんてん経理サポート

代表	天満 基之 氏
業種	記帳代行業
所在地	白山市相木町2街区18番

会計ソフトへの入力代行、経理業務の効率化支援を行っております。よろしくお願致します。

研人(とぎじん)

代表	西口 政則 氏
業種	その他の修理業(包丁研ぎ)
所在地	白山市相川町61

いろんなスーパーで包丁研ぎをしています。切れ味がよみがえります。よろしくお願致します。



↑記事はこちらから



↑石垣 HP

金沢ロボットセンター (2023年新設)



北陸初 マルチブランドのロボット展示場
・自動化、省力化のご相談に対応
・産業用ロボット7台、AGVシステム1台展示
・特別安全教育プログラムも実施

まの社内業務効率化によるDXの取り組みについて紹介されました。



日本商工会議所発行ビジネス月刊誌「石垣」に掲載されました!
正田産業(株)当所会員

白山市SDGsパートナーを募集します

今年度から、白山市内のSDGsに取り組む企業の見える化を行い、SDGsを軸として企業等が持つリソース同士のマッチングを促進することで、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを推進するため、登録制度をスタートします。

対象	市内の企業、個人事業主等
登録要件	SDGs達成に貢献する活動に取り組んでいる、または取り組む意欲があること
特典	・パートナー登録証の交付 ・白山市SDGsオリジナルロゴマークの使用許可の付与 ・若者との交流機会の増加 ・無料リスクリング講座の利用 ・SDGs無料相談窓口の利用 ・大学や登録企業同士の協働プロジェクト ・市HP等での紹介 等
受付期間	随時
問合せ	白山市SDGs・地方創生推進室 ☎274-9503

※詳細は、市HPをご確認ください。



白山商工会議所 公式LINEアカウント はじめました

7月より情報発信ツールとして、新たに公式LINEをスタートしました。皆さまに役立つ情報を、定期的にお届けします。この機会に、右下の二次元コードを読み込んで、ぜひ友だち登録をお願いします。

以下のような情報をお届け予定です
○補助金・助成金等 ○検定事業(簿記・珠算)
○セミナー・研修会 ○今月の予定



人材の定着につながります!

中退共

CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の退職金制度
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください。
 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



経営支援施策のご案内

商工会議所がお手伝いします。
お気軽にご相談ください。

経営支援課 ☎ 276-3811

補助金のご案内

※令和7年8月1日現在、金額例は、条件によって異なることがあります。

制度名	概要	金額例(※)	受付締切	問合せ
 中小企業省力化投資補助金	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の一部を補助します。	補助上限額は企業の従業員数によって 200~1,000万円	カタログ型 随時受付 一般型 8月上旬~下旬	コールセンター 0570-099-660
 中小企業新事業進出補助金	既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。	補助上限額は企業の従業員数によって 750~9,000万円	第2回 未定	コールバック 予約システム
 ものづくり補助金	中小企業等が行う、革新的な製品、サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等の取組を支援するものです。	100万円~3,000万円 ※申請枠、従業員数により規定	第21次 7月25日~ 10月24日 (公募期間)	事務局 050-3821-7013
 小規模事業者持続化補助金 一般型	持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組み等を支援するための一部を補助するものです。	補助上限 最大50万円 (別途インボイス特例、賃金引上げ特例上乗せ)	第18回 10月3日~ 11月28日 (申請期間)	事務局 03-6632-1502
 小規模事業者持続化補助金 創業型	持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組み等を支援するための一部を補助するものです。	補助上限 最大200万円 (別途インボイス特例50万上乗せ)	第2回 10月3日~ 11月28日 (申請期間)	事務局 03-6739-3890
 IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等の業務効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援するものです。	(通常枠) 150万円以上 450万円以下 (4プロセス以上)	5次締切 9月22日(月)	コールセンター 0570-666-376
 白山市起業家支援補助金	白山市内において新たに事業を開始する起業家を支援するものです。	基本額 上限30万円 加算額(40歳未満) 上限20万円	申請時点で事業開始してから1年未満	白山市商工課 274-9542

金融(融資)のご案内

資金繰り対策の融資制度です。

金融(融資)

詳しい内容や条件は当所の経営指導員までお問合せください。

主な公的融資制度

※利率は令和7年8月1日現在

制度名	マルケイ(国)	小口零細融資(県)	地域商工業活性化融資一般分(県)	物価高騰対策等総合支援特別融資(県)	経営支援融資(米国税対応分)(県)
融資限度額	2,000万円	2,000万円	5,000万円(特認2億円)	1億円	8,000万円
利率	1.90%(賃上げ特例1.4%当初2年間)	2.10%	2.20%以内(付保1.80%) ※10年超は変動金利	新規融資 1.55%以内 借換融資 2.25%以内 ※7年超は変動金利	1.70%以内(付保の場合1.25%)
融資期間(据置期間)	運転10年(2年) 設備10年(2年)	運転5年(1年) 設備7年(1年)	15年(2年)	10年(5年)	10年(3年)
担保・保証	無担保・無保証	無担保・信用保証必須	金融機関の取り扱い	信用保証必須	金融機関の取り扱い

令和6年能登半島地震により被害を受けた事業者の皆様への支援制度

令和7年8月1日現在

経営支援課
☎ 276-3811

補助金

なりわい再建支援補助金 (ワンストップコールセンター TEL 0120 - 330 - 955)

- 対象者 石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等
- 補助率 ・中小企業・小規模事業者：3/4以内、一部定額補助
・中堅企業等：1/2以内、一部定額補助
- 補助上限 ・石川県内の事業者：15億円、一部5億円まで定額補助※
※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合
- 対象経費 工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等
※特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。
- 公募期間 随時申請受付



小規模事業者持続化補助金(災害支援枠) (白山商工会議所 TEL 276 - 3811)

- 対象者 令和6年1月能登半島地震で、以下のいずれかの被害を受けた小規模事業者
直接的な被害(自社の事業用資産が直接的な被害を受けた事業者)
- 補助率 2/3以内
- 補助上限 直接被害事業者：200万円
- 対象経費 機械装置費等、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費、車両購入費
- 受付締切 10月17日(金) 白山商工会議所の様式3発行の受付締切(第8次公募)

融資

令和6年能登半島地震特別貸付 (日本政策金融公庫金沢支店国民生活事業 TEL 0570 - 045 - 202)

- 対象者 ①被災4県に事業所を有し、直接被害を受けた中小企業者
②①の事業活動に依存し、間接被害を受けた中小企業者
③今般の地震の影響により、業況が悪化している中小企業者
- 金利 ①の方☞当初3年間は所定の金額を限度に、災害金利▲0.9%、貸付後4年目以降は災害金利▲0.5%
②の方☞災害金利、③の方☞基準金利(中小企業者の状況により変動)
- 融資限度額 ①及び②の方☞(国民事業)上乗せ6,000万円、(中小事業)3億円
③の方☞(国民事業)別枠4,800万円、(中小事業)7.2億円
- 貸付期間 設備資金20年以内、運転資金15年以内(据置期間5年以内)



令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害対策特別融資 (石川県商工労働部経営支援課 TEL 225 - 1522)

- 対象者 (1)セーフティネット保証4号(地震の影響で売上▲20%)又は(2)災害関係保証(罹災証明等)かつ施設・設備復旧の補助金交付決定※
※建物全半壊が明らかな場合は交付決定不要
- 資金使途 設備資金、運転資金 ※新規融資のみ
- 限度額 1億円
- 期間 10年以内(据置5年以内)
- 利率 1.0%(当初5年間無利子)
- 信用保証 必須(信用保証料免除) ※伴走支援型特別保証を利用



商工会議所早期景気観測

LOBO 調査

今回の調査ポイント

業況DIは、消費者の節約志向に猛暑が重なり悪化。先行きは、米国関税措置の影響懸念から慎重な見方。

調査期間：2025年7月15日～22日
調査対象：全国324商工会議所の会員2,450企業

全国の状況

全産業合計の業況DIは、▲18.9（前月比▲2.1ポイント）。建設業・卸売業では、設備投資をはじめとした民間投資が堅調に推移し、改善した。小売業・サービス業では、生活必需品の値上げに伴う消費者の節約志向に、猛暑の影響が重なり、悪化した。また、製造業も食料品関係で小売業・サービス業からの引き合いが減少し、悪化した。コメやガソリン価格の上昇に一服感が見られるものの、食料品を中心に生活必需品の値上げは継続しており、節約志向の高まりを指摘する声が聞かれた。また、猛暑の影響が広く聞かれており、熱中症対策品の特需があったものの、外出控えに伴う客数減少から、中小企業の業況は悪化した。

北陸信越の業況動向

悪化。小売業では、猛暑で来店客数が減少し、専門小売店を中心に売上が悪化した。サービス業では、堅調な観光需要に対し、物価高に伴う地元住民の節約志向は根強く、飲食関係などで売上・採算が悪化した。飲食店からは、今夏は早い時期から猛烈な暑さが続いていることで、例年以上に地域の人流が減少している、という声が聞かれた。

- 民間の受注が好調に推移する中、生産性向上を企図した3Dデジタルデータの活用によるDXを進めている。猛暑のため、冷却ファンのついた作業着の導入、飲料の配備、こまめな休憩時間の確保など、熱中症対策を強化している（建築工事業）
- 家計への影響が大きい一般家庭向けの肉類の値上げが著しく、消費者の節約志向の高まりが懸念される。仕入価格上昇分の価格転嫁に応じてくれない取引先が散見される（食料・飲料卸売業）
- 発注頻度の見直しによる配送回数の削減、地元食材へのシフトによる配送代金の削減に取り組んでいる（飲食店）

景気天気図

	前年同月比		先行見通し	
	全国	北陸信越	全国	北陸信越
全業種	▲18.9	▲21.2	▲18.5	▲22.3
建設業	▲12.3	▲2.8	▲13.5	▲16.7
製造業	▲20.0	▲31.1	▲18.8	▲33.3
卸売業	▲18.7	▲5.0	▲26.0	▲15.0
小売業	▲27.1	▲31.3	▲26.9	▲28.1
サービス業	▲15.8	▲25.5	▲11.6	▲15.7



DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

今月の調査結果の詳細、トピックス等が見られます。サイトをチェック!

※調査結果の概要をまとめた動画を作成いたしましたので、こちらもあわせてご活用ください。

業種別の動向

前月と比べたDI値の動き ↑改善 →ほぼ横ばい ↓悪化

- 建設業** (改善) 公共工事では一服感が見られるものの、設備投資をはじめとした民間投資が堅調に推移し、改善。猛暑のため、従業員の熱中症対策に力を入れているという声が多く聞かれた。
- 製造業** (悪化) 消費者の節約志向や猛暑の影響により、食料品関係で小売店や飲食店からの引き合いが減少し、悪化。設備投資需要は底堅いものの、米国関税措置を懸念した設備投資計画の見直し・延期の動きを指摘する声も一部で聞かれた。
- 卸売業** (改善) 建設業からの引き合いを受けた建築材料関係が堅調に推移しているほか、猛暑に伴い熱中症対策品に需要が見られ、改善。一方、家計への影響が大きい生活必需品の値上げに伴う消費者の節約志向の高まりを懸念する声も聞かれた。
- 小売業** (悪化) コメやガソリン価格の上昇に落ち着きが見られるが、依然として物価高が消費マインドを下押ししていることに加え、猛暑日が続いたことから高齢者を中心に外出を控える動きがあり、百貨店・総合スーパー等を中心に悪化。
- サービス業** (悪化) 猛暑の影響で飲食店を中心に客数が減少しており、悪化。また、災害発生の風説被害に伴うインバウンド客数の一時的な減少も聞かれた。

今こそ!! 社員の健康を考える事業主様へ

健康経営

「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- * 高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助します。
- * 高齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を交付します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。
- * 補助金申請受付期間 **令和7年5月15日～令和7年10月31日**
【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中で受付けを終了することがあります
- 対象事業者：中小企業事業者・1年以上事業を実施していること・役員を除き、自社の労災保険適用の高齢労働者（60歳以上）が常時1名以上就労していること・高齢労働者が対策を行う作業に就いていること

職場環境改善コース（熱中症予防対策プラン）

【対象：60歳以上の労働者】
60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置（機器等の導入・工事の施工等）の導入に要する経費を補助対象とします

- 補助対象**
- ◆ 屋外作業等における体温を下げるための機能のある服や、スポットクーラー等、その他労働者の体表面の冷却を行うために必要な機器の導入
 - ◆ 屋外作業等における効率的に身体冷却を行うために必要な機器の導入
→屋外作業等とは、屋外もしくは、労働安全衛生規則第606条の温湿度調整を行ってもなお室温31℃又は湿球黒球温度(WBGT) 28℃を超える屋内作業場での作業をいいます。
(温湿度調整を行っても、室温31℃又は湿球黒球温度(WBGT)28℃を下回らないことを説明いただく必要があります。例えば、炉があるため空間全体での温湿度調整ができない等の理由が考えられます)
 - 【体表面の冷却を行うために必要な機器の具体例】
 - ・ 体温を下げるための機能のある服や装備
 - ・ 作業場又は休憩場所に設置する移動式のスポットクーラー
(熱排気を屋外等へ逃がすことができるもの、標準使用期間が5年以上のものに限る 等)
 - 【効率的に身体冷却を行うために必要な機器の具体例】
 - ・ アイススラリーを冷やすための専用の冷凍ストッカー
(-20℃程度のもの、最大は400Lまで)
※アイススラリー、スポーツドリンク、保冷剤等は対象となりません。
 - ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの導入
(使用者本人のみに通知があるものではなく、通信機能により集中的な管理ができる機能を備えるもの。なお、ウェアラブルデバイスは熱中症に関する異常を感知することを目的とし、深部体温を推定できる機能を有するものに限る)
 - ◆ 日本産業規格 JIS Z 8504 及び JIS B 7922 に適合した WBGT 指数計の導入（1事業者につき1点まで）



図：職場環境改善コース（熱中症予防対策プラン）
出典：厚生労働省「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内



詳細な説明やアドバイス等をご希望の場合は、
白山商工会議所 TEL (076) 276-3811までご連絡ください。
文責：宮森弘美氏 健康経営支援事業(株)メル 代表取締役
白山商工会議所 健康経営推進アドバイザー

また、「緊急時体制」は、特別なものとは考えずに、すでにある社内の組織や会議体（例えば、総務部や経営会議など）をベースに考えるとよいでしょう。

なお、「緊急時体制」の責任者は、経営者（経営層）とすることが重要です。

2. 「緊急時体制」の役割と運用方法

「緊急時体制」の役割や運用の方法について、具体例を以下に紹介します。



役割と運用方法の一例

- 社長を責任者とする「緊急時体制」を立上げ、名称を「災害対策本部」とする
- 平時の経営会議を「緊急時体制」として「災害対策本部」に格上げする
- 「緊急時体制」を立上げるルールや災害発生時に参集するルールを決めておく
- 会社から〇km圏内に住む人を、「緊急時体制」の要員として、あらかじめ選定しておく
- 責任者の不在時に備えて、代行して意思決定を行う人を定める

3. 被害状況の把握と被害情報の共有

「緊急時体制」では、社内の被害状況をすみやかに、かつ正確に把握し、被害の情報を関係者と共有する必要があります。また、気象情報や防災情報から、災害の発生を予測する役割も重要になります。

その具体例を以下に紹介します。

被害状況の把握と被害情報の共有の一例

- 被害の状況を誰が把握し、社内の誰にいつまでに伝えるのかをあらかじめ決めておく
- 特定の部署に、気象情報等をリアルタイムに入手し、被害を予測する役割を持たせる
- 災害時にも連絡が可能となるよう、複数の通信手段を確保しておく
- 主要な顧客、取引先、行政機関等、被害情報を共有するための関係者リストを作成しておく



4. 今回のポイント

「初動対応」では、混乱をできるだけ減らし、一刻も早く、緊急事態に対応することが重要です。

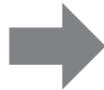
ポイントは以下の通りです。

- 「緊急時体制」の素早い立上げ
- 災害時でも有効な通信手段の確保
- 被害情報の正確な把握（予測も含め）
- 関係各所と緊密な情報共有



中小機構北陸本部 中小企業アドバイザー 竹田健一

(出典)
「強靱化ポータルサイト」(中小企業基盤整備機構)
「事業継続力強化計画策定の手引き」(中小企業庁)



強靱化ポータルサイト

「BCP／事業継続力強化計画」で 災害に強い企業を作りましょう！【第3回】

BCPははじめの一步
事業継続力強化計画
をつくらう!

自然災害など非常事態であっても事業を継続するための取組みが「BCP／事業継続力強化計画」です。

0. 前回の振り返り

災害の被害や影響を最小限に抑えられるかどうかは、「初動対応」にかかっています。「初動対応」の結果次第で、その後の復旧活動に大きな影響が生じることになります。

人命の安全確保を最優先に考えて、「**従業員の避難**」、「**従業員の安否確認**」、「**生産設備等の緊急停止**」、「**顧客への対応方法**」、この4つの項目について、社内で具体的な準備を進めておくことが重要です。

従業員の避難	従業員の安否確認
<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所と避難経路を掲示し、従業員に周知する ●救急用品、AED、食糧、簡易トイレ等を備蓄する ●帰宅困難者用の寝袋の準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡先リスト(電話番号、メール、SNS等)を作成する ●災害用伝言ダイヤル等の利用方法を従業員に周知する ●LINEやSNS等を用いた安否確認システムを導入する
生産設備等の緊急停止	顧客への対応方法
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急停止手順をあらかじめ確認する ●緊急停止訓練を実施する ●マニュアルを整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員による避難誘導の方法を周知徹底する ●社内(トイレやエレベーター)に閉じ込められていないか、確認する手順を取り決める

1. 「緊急時体制」によるスムーズな初動対応

災害発生後、影響を最小限に抑え、速やかに事業復旧を行うには、すみやかに「緊急時体制」を立上げ、被害状況をきちんと把握する必要があります。

「緊急時体制」とは、自然災害やその他の緊急事態が発生した場合に、臨時に作る組織体制のことです。(災害対策本部と呼ぶことも多いです)

災害が発生した直後は、どうしても混乱が生じます。普段はスムーズに動けても、緊急時にはバラバラな動きになりがちです。また、情報も錯綜し、正確でない情報やデマなどが広まる可能性も否定できません。

これを防ぐには、被害状況を正確に把握し、情報の共有を行い、責任者の指揮のもと、適切な初動対応を行うことが重要です。

細かな指示がなくても
みんなが動けるように
役割を決めておきましょう



物流効率化に関する全荷主の「努力義務」と特定荷主の「義務」について (経済産業省 中部経済産業局からのお知らせ)

令和6年度からトラックドライバーの労働環境改善を目的に時間外労働の上限規制が始まった一方、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されています。持続可能な物流の実現に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容が求められており、また、本年4月1日より「物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）」が段階的に施行されています。そのなかで、荷主がトラック輸送の効率化のために取り組むべき規制的措置（努力義務や義務）について、ご案内します。



2025年4月～

全ての発荷主（貨物を送る側）・着荷主（貨物を受け取る側）に対し、物流の効率化に向けた3つの努力義務が課されました。

①積載効率の向上等	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕あるリードタイムの設定 ・繁忙期の平準化による発送量・納入量の適正化 ・配車システム導入による配車・運行計画の最適化 ・複数荷主の貨物の積合せ、共同配送の実施 等
②荷待ち時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック予約受付システムの導入等による時間帯の調整 ・混雑時間を回避した日時指定 ・出荷・納品日時の分散 等
③荷役等時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・パレット等の輸送用器具導入による荷役等の効率化 ・商品識別タグ導入等による検品の効率化 ・パース等の荷捌き場の確保による環境整備 ・フォークリフトや荷役作業員の適切な配置による荷役等の効率化 等

2026年4月（予定）～

前年度の取扱貨物重量が9万トン以上の荷主（特定荷主）には物流効率化の取組が義務化されます。

- ①中長期計画の策定（実施する措置・具体的な内容や目標・時期等）
- ②定期報告の提出（判断基準の遵守状況・関連した取組の状況・荷待ち時間等の状況）
- ③物流統括管理者の選任（事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者）
- 個々の事業者（法人）ごとに、第一種荷主・第二種荷主（発荷主・着荷主）それぞれの立場で前年度の取扱貨物の重量を算定し、9万トン以上の場合は特定荷主に該当します。第一種荷主と第二種荷主の合計重量ではありません。

(例)	第一種荷主 9万トン 第二種荷主 10万トン	ともに特定荷主に該当 (特定第一種荷主、特定第二種荷主に指定)
	第一種荷主 4万トン 第二種荷主 5万トン	ともに非該当

- 特定荷主の効率化の取組が著しく不十分である場合、国から勧告を受けることがあります。
- 勧告に従わない事業者は、事業者名の公表、命令、さらに罰則が科されることがあります。

詳細は
こちら

経済産業省HP
「物流効率化法について」

- ・事業者向け説明会（動画・資料）
- ・物流効率化法理解促進ポータルサイト
- ・解説書・パターン集・取組事例集 等



KINJO UNIVERSITY

FRONTLINE REPORT



金城大学
KINJO UNIVERSITY

vol. 02

地域実践、最前線！

Now 地域とともに学ぶ、「PBL実践型カリキュラム」始動！

金城大学 総合経済学部では、地域に根ざした実践教育として、PBL（課題解決型学修）とインターンシップを組み合わせた新しいカリキュラムがスタートしました。この「理論」と「実践」を行き来するプログラムは、学部の全員が2年～3年前期のおよそ1年半を通じてじっくり学ぶ必修科目。地域の「生の声」と「現場」に触れ、身近な地域と企業についてしっかりと学びます。25年度前期は地元の企業・自治体から9社の皆様にご登壇いただき、地域の“リアルな経営”や“まちづくりの現場”について、学生が当事者として考える時間を持つことができました。白山市内からは、株式会社旭ウエルテック（山田社長）、白山市役所（荒崎さま）、ニッコー株式会社（道田さま）にご協力をいただきました。誠にありがとうございます！



ただの「授業」で終わらせない、まさに「地域とつくる教育」が動き出しています。

Next 学びを“実感”に変える！地域企業でのインターンシップ

今年度は35社とマッチング！8月18日～9月12日に実施！
今回、マッチングが成立した35社の皆様にご協力いただき、各企業に1～5名が3日間訪問。現場で働く方々の姿に触れ、PBL演習での学びを元に、組織の一員として貴重な体験をさせていただきます。このインターンは、あくまで“教育のため”の位置づけですが、「将来的に本学学生を採用したい」という意欲ある企業皆様へ受入いただいています。そのため、学生にとっては、単なる現場実習ではなく、「その先」を意識する『未来を描く時間』でもあります。

うちも協力するよ！という企業・団体さま、ぜひご連絡ください。

Plus “学生に語れるようになる”ことが、会社の魅力を見直すチャンス 次はあなたが登壇者に！「PBL登壇準備講座」開講

後期もやります！PBL！！—1社あたり90分×3コマをご用意。
学生の発想や視点を活かしたい企業さま、登壇にご興味のある方はご連絡ください！
とはいえ「学生に話してみたいけど、90分×3コマはちょっと不安…」
そんな声を受けて、後期PBLに向けて“登壇準備講座”を開講します。
この講座では、会社の想いや強みを「学生に伝わる形」に整理することを通じて 社員間の共有や自社ブランディングにもつながる内容を提供します。
登壇をご検討中の企業様はもちろん、「社内にビジョンを浸透させたい」経営者の方にもおすすめです！是非、金城 総合経済のプログラムをご活用ください！



ご興味のある方は
こちらから！

WEB セミナーのご案内

どうなる2025年後半の
世界と日本経済

公開期間
~8.31

トランプ関税が世界経済を揺るがし、日本経済への影響も懸念される今、私たちはどう備えるべきか？ 長年、日米経済の現場で取材を重ねてきた講師がトランプ関税の真の狙い、世界と日本経済への影響度合いを徹底分析。トランプ旋風を乗り越え、日本経済が力強く復活するための道筋を明らかにします。

(収録:2025年7月16日)
(公開期限:2025年8月31日)



大阪経済大学特命教授
経済評論家

おかだ あきら
岡田 晃

外国人観光客を
感動させる接客セミナー

インバウンド需要の拡大に対応できていますか？ 海外からの観光客に感動を提供するには単なる「サービス提供」ではなく、心に残る体験(CX)を生み出すホスピタリティが鍵を握ります。このセミナーでは外国人観光客に喜ばれる接客のコツを実例とともに紹介します。「おもてなし」の力を最大限に活かし、ビジネスチャンスを広げましょう！
(39分)



Fine HR代表
人財育成コンサルタント
組織力アップコミュニケーションの専門家

つだ のりこ
津田 典子

★ WEB セミナー視聴方法★

当所ホームページ及び右記二次元コードよりご確認ください。
※視聴にはID、パスワードが必要になります。
【ID】会員番号(7桁) ※会報封筒のラベルをご参照ください。
【パスワード】3811



各種無料個別相談会一覧表

今月の個別相談	開催期日	相談員	備考
金融なんでも相談	9月16日(火) 10:00~12:00	日本政策金融公庫 担当者	9月12日(金) 16時までに要予約
記帳継続指導	9月10日(水) 9:00~12:00	北陸税理士会松任支部 担当者	9月9日(火) 16時までに要予約
「こころ」と「からだ」 のお悩み相談	随 時	白山商工会議所健康経営推進アドバイザー 宮森 弘美 氏	LINE で相談可 電話・面談は要予約
法律相談	随 時	弁護士	要予約 申込後に相談員との日程調整を行います。ご希望に沿った日程で調整しますので、お早めに申込みください。
事業承継相談	随 時	税理士	
SDGs 個別相談	随 時	中小企業基盤整備機構北陸本部 担当者	

お申込み・お問合せ：白山商工会議所 経営支援課 TEL:076-276-3811

※相談は無料です。

白山商工会議所取扱融資状況

令和7年7月末現在
業種欄：上段：当月分、下段：今年度累計
(単位：千円)

制度名	業 種		製造業		建設業		卸・小売業		サービス業		合計	
	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種
日本政策金融公庫 経営改善貸付	0	0	1	8,000	0	0	2	24,000	3	32,000	1	12,000
	1	12,000	4	22,000	0	0	3	26,000	8	60,000	0	0
県 追認小口融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 経営安定支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 事業転換支援融資	0	0	0	0	0	0	1	15,000	1	15,000	0	0
	0	0	0	0	0	0	1	15,000	1	15,000	0	0
県 地域商工業活性化融資	0	0	1	4,700	1	37,000	1	4,500	3	46,200	0	0
	0	0	2	9,700	1	37,000	2	29,500	5	76,200	0	0
県 小口零細融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	1	2,000	0	0	2	5,500	3	7,500	0	0
県 創業者支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 経営力強化保証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 中小企業経営安定融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	1	15,000	1	15,000	0	0
市 中小企業特別支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 店舗近代化資金融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	12,700	1	37,000	4	43,500	7	93,200	1	12,000
	1	12,000	7	33,700	1	37,000	9	91,000	18	173,700		

会議所の動き(8月20日~9月30日)

8月		19日(金)	建設産業部会親睦ゴルフ大会・親睦会
22日(金)	青年部正副会長会議	22日(月)	青年部正副会長会議
24日(日)	サマーフェスティバル HAKUSAN2025	23日(火・祝)	製造業部会 親睦ゴルフコンペ
30日(土)	女性会 社会貢献活動「草刈り」		
9月			
3日(水)	怒りを笑いに変える！クレーム対応講座		
5日(金)	青年部理事会		
9日(火)	青年部県連役員会		
10日(水)	記帳継続指導		
11日(木)	正副会頭会議		
16日(火)	金融なんでも相談		
18日(木)	青年部例会		
		今後の主な予定	
		10月4日(土)	日本商工会議所青年部 第45回 北陸信越 ブロック大会白山大会(3日~)
		10月6日(月)	第3回総務委員会 第3回常議員会
		10月21日(火)	臨時議員総会

会員紹介
 コーナー

株式会社アドバンス北陸サービス
 ビル清掃を通じて、共生社会の実現を目指す



日常清掃



HP

アドバンス北陸サービスは、清掃業務を通じて、地域や社会が抱える課題に真摯に向き合ってきました。少子高齢化による人手不足が深刻となる中、就労支援事業所と連携し、障がいや生きづらさを抱える方々と共に、現場の仕事に取り組んでいます。

誰もが安心して働ける環境づくりに力を注ぎ、多様な人材が力を発揮できる職場を実現。人材の安定確保と質の高いサービスの両立を図ってきました。柔軟な対応力も、私たちの大きな強みのひとつです。

一人ひとりが誇りを持てるよう、日々の業務にも真剣に向き合い、「お客様を磨く」という想いを胸に、丁寧なサービス提供を心がけています。

これからも地域に根ざし、信頼される存在として、100年先を見据えた企業づくりに、真心を込めて取り組んでまいります。



本社



研修

代表 杉本 健一
 住所 白山市ハツ矢町 389-1
 業種 ビルメンテナンス

TEL 076-227-8259 (お問い合わせは本社まで) FAX 076-227-8260
 URL <http://www.advancehokuriku.co.jp/>
 MAIL advance@advancehokuriku.co.jp

会員紹介コーナー・今月のあさがおさんは、会員であればどなたでも無料で掲載（1回限り）できます。ご希望の方は、事務局へご連絡下さい。

今月の
 あさがおさん
 vol.125



しげいわ かつのり
 茂岩 克則さん

勤務先：前田印刷株式会社（旭丘2丁目）

お仕事：営業

趣味：野球・ソフトボール

ひと言：お客様との会話の中で、何を望んでいるかを感じ取るよう常に心掛けています。

一人でも多くのお客様に満足していただけるように日々精進してまいります！

シャッター 地域実績
 No.1! 安全!
 迅速! 安心!



NS ナカムラシャッターメンテナンス
 TEL 274-4724 FAX 274-4353

無料 イキイキ終活
 出前講座

2人以上の集まり・グループに
 “出前”いたします



行政書士 たにみちけいこ
 相続しゅう活相談室

白山市千代野西5-9-5
 代表 谷路 啓子

お問い合わせは電話・ネットで(二次元コードからアクセス)

076-220-7507

